

## 2 3 地域コミュニティの充実

### ○文書配布事業（市民協働推進課） 34,159 千円（32,755 千円） 予算書 P81

[国・県：18 千円 一財：34,141 千円]

\*国・県積算根拠（単位：千円）

[国委：自衛官募集事務費 18 千円]

（目的及び期待する効果）

自主的に組織された自治会、町内会と業務委託契約を結び、広報紙等の配布や地域住民からの要望などの取りまとめを依頼し、行政からの情報提供の円滑化を図る。

（内容）

- ・自治会、町内会に対する委託料  
基本割 5,000 円／年  
世帯割 1,500 円／年・戸
- ・委託内容  
文書等の配布（毎月 10 日と 25 日）  
市民の要望事項の連絡、募金等の取りまとめなど
- ・自治会等未加入世帯の対応  
守谷市シルバー人材センターに委託し、市文書を配布する。

### ○コミュニティサロン事業（市民協働推進課） 8,669 千円（7,463 千円） 予算書 P82

[一財：8,669 千円]

（目的及び期待する効果）

地域の活性化を図るため、自治会・町内会等の団体に対し、市が空き家等を借り上げ、地域住民の交流が図れる場づくりを支援する。

（内容）

市が家賃（月額 10 万円限度）、敷金、礼金、不動産仲介手数料等を負担し空き家等を借り上げ、申請団体がコミュニティサロンを開設・運営する。

### ○自治公民館建設補助事業（市民協働推進課） 631 千円（5,563 千円） 予算書 P83

[一財：631 千円]

（目的及び期待する効果）

地域コミュニティの拠点となる自治公民館の新築、増改築及び修繕に対し補助をし、地域住民の自主的なコミュニティ活動を促進する。

（内容）

- ・自治公民館建設補助  
補助金の額は、事業費の 2 分の 1 とする。ただし、新築工事及び増改築工事については、戸数から算出した延床面積を限度とする。

海老原町公民館（修繕工事）	244 千円
向崎農村集落センター（修繕工事）	331 千円
小山公民館（修繕工事）	56 千円